

～那珂川町放課後児童クラブのご案内～

- 1 対象児童 町内に在住し、那珂川町立小学校に通う小学1年生から6年生までの児童で、放課後に保護者や家族が、事由（下の表①～⑤）により家庭にいない児童
→各事由及び提出書類については、次の表をご確認ください。

事由の内容	提出が必要な添付書類
① 会社・事業所などに雇用されて就労している ② 自営業に従事している ③ 農林水産業に従事している	就労証明書 ※ 就労先の証明が必要です。 詳細については、町 HP 上に「就労証明書記載要領」を掲載しています。
※ ②③の場合、別添書類の提出が必要です。就労証明書の裏面をご確認ください。	
④ 医療機関に通院（入院）している	通院（入院）証明書 ※ 医療機関の証明が必要です。
⑤ その他、放課後児童クラブの利用が必要であると町が認める事由がある	申立書 ※ 状況を具体的に記入してください。 添付書類の提出を求める場合があります。

※ 町外から那珂川町立小学校に通われている場合は、ご相談ください。

- 2 開所日 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの月曜日～土曜日
（日曜、祝日、8月13日～16日及び12月28日～1月4日の期間を除く。）
※ 新1年生も4月1日から利用できます。
※ 土曜日は両クラブ合同で、馬頭放課後児童クラブにてお預かりいたします。

- 3 開所時間 月曜日～金曜日：各学校の下校時間 ～ 午後6時30分
土曜日及び長期休業期間：午前7時30分 ～ 午後6時30分
※ 学校行事等により平日が振替休日となった場合や台風・大雪等により、小学校が休校する場合も同様に開所します。

4 実施場所及び定員

クラブ名	対象校	実施場所	定員
馬頭放課後児童クラブ	馬頭小、馬頭東小	馬頭小学校内	80名（40名×2単位）
小川放課後児童クラブ	小川小	小川小学校隣り	80名（40名×2単位）

5 利用区分及び利用料

利用区分	利用方法	利用料（おやつ代含む）
通常利用	月間を通しての利用	月額 8,000 円 （8 月のみ 16,000 円）
一時利用	1 日単位での利用 （事前に利用日を申請）	平日（登校日）：日額 700 円 土曜日・長期休業：日額 1,400 円

※ 長期休業期間のみ利用を希望される場合は、春休み・7 月夏休み・冬休みは一時利用、8 月夏休みは通常利用として扱います。

6 利用料の減免

保護者等が次の項目のいずれかに該当する場合、利用料が減額又は免除されることがあります。

対象の事項	減免額
（１）生活保護を受給している	免除（無料）
（２）市町村民税が非課税である	減額（半額）
（３）児童扶養手当の受給者である ※ただし、全部停止者は除く。	減額（半額）
（４）那珂川町児童生徒就学援助費支給要綱に定める就学援助費の準要保護者である	減額（半額）
（５）月の途中で入退所又は休所し、利用可能日数が当該月の開所日数の 1/2 に満たない場合 【通常利用の方のみ適用】	減額（半額） ※ 休所の場合、利用後の実績ではなく、 事前申請があった場合のみ適用。
（６）きょうだいで入所していて、 <u>全員が通常利用かつ利用中</u> （休所申請をした児童は含めず。） 【通常利用の方のみ適用】	1 人目 減額・免除なし 2 人目 減額（半額） 3 人目 免除（無料）
（７）その他利用料の減免が適当であると町が認める事由がある	減額（半額） ※ 状況を具体的に記入してください。

7 そ の 他

- ・平日のお迎え及び土曜日、長期休業期間の送迎は、保護者やご家族で行ってください。
- ・土曜日や長期休業期間に利用される場合は、お弁当を持参してください。
- ・馬頭東小学校のクラブ利用児童は、馬頭東小学校下校時にバスでお迎えに行きます。
- ・両放課後児童クラブの運営は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に業務委託しています。